

地方交付税法の一部を改正する法律案の概要 (平成25年度補正予算関連)

総 務 省
平成26年1月

平成25年度分の地方交付税について、補正予算により増加した額の一部(1兆1,349億円)を平成26年度分として交付すべき地方交付税に加算するほか、東日本大震災に係る復興事業等の実施のため震災復興特別交付税の増額等を行う。

【具体的な内容】

1. 通常収支分

補正予算で増額された平成25年度分の地方交付税について以下の措置を講ずる。

・ 普通交付税の増額（調整額の復活に要する額）	：	259億円
・ 平成26年度地方交付税総額への加算	：	1兆1,349億円
合 計	：	1兆1,608億円

2. 東日本大震災分

東日本大震災に係る復興事業等の実施のため、震災復興特別交付税を574億円増額するとともに、復興事業等の実施状況により平成24年度の決算において不用となった855億円について減額する。

<参考>

補正後の平成25年度震災復興特別交付税の額：1兆3,331億円

※うち2,501億円は平成25年9月に交付済み

【施行期日】 公布の日